

株 主 各 位

大阪市淀川区塚本一丁目15番27号

DCダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

代表取締役社長CEO兼グループCEO 小野 有理

第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西宮原1丁目3-35
大阪ガーデンパレス 2階 桐

田淵電機株式会社の完全子会社化（2019年10月1日付け）を受け、本年より株主総会の会場を変更することとしました。ご来場の際には、末尾の「総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第2期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第2期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第4号議案 資本金の額の減少の件
第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの導入の件

4. 招集に当たった決定事項

次の事項につきましては、法令（緊急的かつ時限的な措置を含む）および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
事業報告の「事業の経過及び成果」、「財産及び損益の状況」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」、「監査等委員会の監査報告」

以上

当社ウェブサイト <https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎株主総会にご出席される株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、当社ではお土産の配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

当社第2期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症（「COVID-19」）の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内させていただきます。
株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 株主様へのお願い

- ・株主様の安全確保および感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点の国内の感染状況や当日までのお身体の状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。

2. 当社の対応について

- ・株主総会に出席する取締役、監査等委員である取締役、執行役員および運営係員は、万全を期して準備、ご対応させていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営係員がお声掛けをさせていただきます。あらかじめご了承ください。

3. ご来場される株主様へ

- ・株主総会会場におきましては、受付前に検温をさせていただく場合がございます。また、マスクの着用やアルコール消毒液の使用等についてご協力をお願いする場合がございます。
- ・同じく会場内では、席の間隔を空けてご着席をお願いする場合がございます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

本事項につきましては、一般の「COVID-19」の拡大により、緊急的かつ時限的な措置として施行された法令および当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/>) に掲載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、新製品の受注に伴い、新機種・新加工方法対応への設備投資を中心に行い、生産の合理化と能力の増強を図りました。その結果、当連結会計年度の設備投資総額は、29億70百万円となりました。

主な設備投資の内訳は、米国の子会社および国内本社の増産対応設備等によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、2019年12月25日付で、運転資金および設備投資資金を安定的かつ効率的に調達するために、取引銀行6行と総額31億75百万円のシンジケートローン契約を締結しております。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年10月1日を効力発生日として、田淵電機株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

本事項につきましては、今般の「COVID-19」の拡大により、緊急的かつ時限的な措置として施行された法令および当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/>) に掲載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイヤモンド電機株式会社	333百万円	100.0%	点火コイル等及び電子機器の製造販売
新潟ダイヤモンド電子株式会社	80百万円	86.3%	自動車用電装品及び電子機器の製造販売
Diamond Electric Mfg. Corporation (米 国)	30,450千米ドル	100.0%	点火コイル等の製造販売
Diamond Electric Hungary Kft. (ハ ン ガ リ ー)	2,300千ユーロ	100.0%	点火コイル等及び電子機器の製造販売
金剛石電機(蘇州)有限公司 (中 華 人 民 共 和 国)	9,524千米ドル	100.0%	点火コイル等の製造販売
金剛石電機国際貿易(蘇州) 有限公司(中華人民共和国)	600千米ドル	100.0%	点火コイル等及び電子機器の販売
DE Diamond Electric India Private Limited (イ ン ド)	611百万ルピー	100.0%	点火コイル等及び電子機器の製造販売
Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd. (タ イ)	85百万タイバーツ	99.9%	点火コイル等の製造販売
Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タ イ)	222百万タイバーツ	99.9%	点火コイル等及び電子機器の製造販売
Diamond Electric Korea Co., Ltd. (韓 国)	700百万ウォン	100.0%	点火コイル等の販売
PT. Diamond Electric Indonesia (イ ン ド ネ シ ア)	1,200千米ドル	98.3%	点火コイル等の販売

会 社 名	資本金 又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
PT. Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア)	3,500千米ドル	98.6%	点火コイル等の製造販売
田 淵 電 機 株 式 会 社	333百万円	100.0%	電子機器用変成器、電源機器及び電子機器等の製造販売
田 淵 電 子 工 業 株 式 会 社	282百万円	100.0%	電子機器用電源機器の製造
タイ国田淵電機(タイ)	100百万タイバツ	100.0%	電子機器用変成器及び電源機器の製造販売
上海田淵変圧器有限公司 (中華人民共和国)	6,500千米ドル	100.0%	電子機器用変成器の製造販売
香港田淵電機有限公司 (中華人民共和国)	72百万香港ドル	100.0%	電子機器用変成器及び電源機器の製造販売
東莞田淵電機有限公司 (中華人民共和国)	6,500千米ドル	100.0%	電子機器用変成器及び電源機器の製造販売
ベトナム田淵電機(ベトナム)	5,000千米ドル	100.0%	電子機器用変成器の製造販売
米 国 田 淵 電 機 (米国)	3,000千米ドル	100.0%	電子機器用電源機器の製造販売

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

③ その他の重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
韓国トランス株式会社(韓国)	3,760百万ウォン	44.2%	変成器及びマグネットワイヤの製造販売
江西碧彩田淵変圧器有限公司 (中華人民共和国)	25,000千元	50.0%	電子機器用変成器の製造販売

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社グループはお客様第一主義を掲げ、お客様要求品質第一に徹し、人と社会を大切にすることを標榜した経営理念の下「先進エレクトロニクス技術を駆使して、もっといい車づくり、豊かな住まいづくりに貢献するグローバルシステムサプライヤー」を目指した事業活動を展開してまいります。具体的には、自動車や家は「電気」を重要なキーワードとして一層の拡がりを見せる中、当社ではダイヤモンド電機株式会社と田淵電機株式会社との仲間化以来、「車と家をものづくりでつなぐ」をキーワードに事業構成を抜本的に見直すことで、その動きを益々加速させております。すなわち両社グループの強みを活かし、電気、特に再生可能エネルギーで「車と家」をつなぐことで、人々が暮らす地球環境にやさしい社会に貢献する企業を目指します。世界的に深刻度を増すCO₂の問題から非化石由来の電力需要が高まりを見せてきている中、再生可能エネルギーを選択する時代が到来しつつあり、より当社製品のニーズは高まると考えられます。

よって、中長期的には、当社グループの主力事業は、グローバル化・ボーダレス化・エコ化に向けた技術革新の急速な進展、アジア等の新興国市場の内需による成長等の市場環境が大きく変化しており、これらに対応するため下記の事項を重点方針として取り組んでまいります。

① 収益構造の見直し

グローバル経済環境下において継続的に利益が確保できる体制を構築するため、経費節減の徹底および浸透、在庫削減等による生産活動全体の最適化および業務の効率化、地球環境を見据えながらもそのことによって将来の収益を生み出す事業への種蒔き等を通じて収益力の強化を推進してまいります。

② グローバル対応力の強化

自動車メーカーのグローバル化は予想以上の進展を見せている中、中長期的にはアジアの新興国はコンパクトカーを中心としたモータリゼーション時代を迎えて引き続いて内需主導の成長が期待されます。このため、現地生産能力の拡充、材料・部品の現地調達率の引上げを図るとともに、グローバルでの生産の相互補完による収益確保を推進してまいります。

また、電子機器事業につきましても、アジアを中心とした新興国市場の成長を睨んで、インバータ技術を核として海外拠点を活用したビジネス展開を進め

てまいります。

③ 省エネ技術の新製品の開発

自動車機器事業においては「省燃費」、ホームエレクトロニクス関連の電子機器事業においては「省電力」をキーワードに、エンジン制御の高度化、HV（ハイブリッド車）を含む自動車の各種制御に関する研究開発を進めるとともに、今後成長が見込まれるHEMS（Home Energy Management System）・VPP（Virtual Power Plant）・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）市場を意識した住設向け太陽光発電用パワーコンディショナや蓄電ハイブリッドシステム等の新製品の開発を積極的に推進してまいります。

④ コンプライアンス体制の強化

経営理念の下策定された経営計画書を憲法に、監査等委員会設置会社としての企業統治、コンプライアンス委員会開催およびコンプライアンス研修、システム統制を含めた体制の整備を推進し、内部統制の強化を行ってまいります。

なお、今期においては「COVID-19」の世界的な感染拡大が経済に与える影響は大きく、当社においても、消費活動低迷による需要の落込み、サプライチェーン分断による供給の制約等を原因として、業績にも一定の影響が生じるものと思われまます。当社がこの危機的状況を乗り越え、事業活動を維持し、中長期の方針を堅持するためにも、経費節減および売上確保に向けたあらゆる施策を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループでは、以下の3つの事業を柱とした部品の製造および販売とこれに付帯関連する事業を営んでおります。

- ① 自動車用点火コイルおよび電装品の自動車機器事業
- ② パワーコンディショナおよび蓄電ハイブリッドシステムなどのエネルギーソリューション事業
- ③ 冷暖房用および給湯用着火装置、電子制御機器などの電子機器事業

(6) 企業集団の主要拠点等 (2020年3月31日現在)

本社 大阪市淀川区塚本一丁目15番27号

DZ-Lab. 大阪市淀川区田川二丁目8番7号

東京支社 東京都千代田区神田錦町三丁目18番地3号

	会社名(事業所・工場名)	所在地
国内拠点	ダイヤモンド電機株式会社(本社)	大阪市淀川区
	ダイヤモンド電機株式会社(鳥取工場)	鳥取県鳥取市
	新潟ダイヤモンド電子株式会社	新潟県燕市
	田淵電機株式会社(本社)	大阪市淀川区
	田淵電子工業株式会社	栃木県大田原市
海外拠点	Diamond Electric Mfg. Corporation	米国
	Diamond Electric Hungary Kft.	ハンガリー
	Diamond Electric Luxembourg S. a. r. l.	ルクセンブルク
	金剛石電機(蘇州)有限公司	中華人民共和国
	金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司	中華人民共和国

	会 社 名 (事 業 所・工 場 名)	所 在 地
海 外 拠 点	DE Diamond Electric India Private Limited	インド
	Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd.	タイ
	Diamond Electric Korea Co., Ltd.	韓国
	PT. Diamond Electric Indonesia	インドネシア
	PT. Diamond Electric Mfg Indonesia	インドネシア
	Diamond Electric Vietnam Co., Ltd.	ベトナム
	タイ国田淵電機	タイ
	上海田淵変圧器有限公司	中華人民共和国
ベトナム田淵電機	ベトナム	

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
4,257 (736) 名	424名減 (142名減)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,347百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,103百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,015百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,058百万円
株 式 会 社 鳥 取 銀 行	2,739百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | | |
|---------------|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 14,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 7,733,401株 |
| | 自己株式 (3,587株) | を含みます。 |
| ③ 株主数 | | 8,555名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
田 淵 電 機 株 式 会 社	890,951株	11.5%
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	552,516株	7.1%
池 永 重 彦	365,450株	4.7%
ダイヤモンド電機取引先持株会	364,100株	4.7%
美 登 里 株 式 会 社	282,400株	3.7%
池 永 辰 朗	244,390株	3.2%
豊 栄 産 業 株 式 会 社	155,000株	2.0%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	140,240株	1.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	113,800株	1.5%
ダイヤモンド電機社員持株会	103,826株	1.3%

(注) 持株比率は自己株式 (3,587株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年 3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO 兼 グループ CEO 取締役専務執行役員 グループ COO	小野 有理 前田 真澄	ダイヤモンド電機株式会社代表取締役社長 CEO 田淵電機株式会社代表取締役社長 CEO ダイヤモンド電機株式会社 取締役専務執行役員 COO 田淵電機株式会社取締役 新潟ダイヤモンド電子株式会社取締役 内部統制担当、安全担当 ダイヤモンド電機株式会社取締役常務執行役員 CCO および内部統制担当、安全担当 田淵電機株式会社取締役 新潟ダイヤモンド電子株式会社監査役 田淵電機株式会社取締役 (監査等委員) 大東プレス工業株式会社取締役相談役 一般社団法人日本自動車部品工業会理事職 一般社団法人大阪金属プレス工業会相談役
取締役常務執行役員 グループ CCO	長谷川 純	岡本・豊永法律事務所共同パートナー 大阪弁護士会民事介入暴力および 弁護士業務妨害対策委員会委員 近畿弁護士会連合会民事介入暴力および 弁護士業務妨害対策委員会委員 バイオ・サイト・キャピタル株式会社社外取締役 大盛化工株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員) 取締役 (監査等委員)	入江 正孝 吉田 夢佳志	古川 雅和
取締役 (監査等委員)	岡本 岳	古川 雅和
取締役 (監査等委員)	古川 雅和	古川 雅和

- (注) 1. 取締役専務執行役員グループCOO前田真澄氏は、2020年4月1日付けで取締役に役職異動となりました。また、2020年4月1日付けでダイヤモンド電機株式会社取締役専務執行役員COOおよび田淵電機株式会社取締役を辞任しております。
2. 取締役常務執行役員グループCCO長谷川純氏は、2020年4月1日付けで取締役CCO内部統制担当、安全担当に役職異動となりました。
3. 取締役 (監査等委員) 入江正孝は常勤となります。監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員を除く) からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、選定しております。
4. 取締役 (監査等委員) 吉田夢佳志氏 岡本岳氏 古川雅和氏は、社外取締役であります。なお、吉田夢佳志氏 岡本岳氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 吉田夢佳志氏 岡本岳氏 古川雅和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。(2020年4月1日現在)

なお、当社は委任型執行役員制度を導入しております。

藤木 一郎 常務執行役員COO(Chief Operating Officer)
 徳原 英真 常務執行役員CFO(Chief Financial Officer)
 西川 勇介 常務執行役員CMO(Chief Marketing Officer)マーケティング本部長
 森 信太郎 常務執行役員CTO(Chief Technology Officer)CTO室長
 空本 豊 常務執行役員CAO(Chief Administrative Officer)
 山本 英治 執行役員グループものづくり相乗効果創出担当
 森下 浩二 執行役員自動車機器本部長
 阿部 賢一郎 執行役員CQO(Chief Quality Officer)品質保証本部長
 植嶋 寛一 執行役員ものづくり本部長
 遠藤 伸 執行役員グループ調達・物流担当 調達本部長
 坂本 幸隆 執行役員エネルギーソリューション本部長
 岩野 功史 執行役員電子機器本部長

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	3名 (一)	75百万円 (一)
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3)	34百万円 (17)
合 計 (うち社外取締役)	7名 (3)	110百万円 (17)

③ 社外役員に関する事項

1) 取締役（監査等委員） 吉田彗佳志氏

当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会18回のうち14回に出席し、議案および審議に関し、企業経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会14回のうち12回に出席し、当社グループのガバナンスおよび内部監査等の課題、問題点について、適宜、必要な発言を行っております。

2) 取締役（監査等委員） 岡本岳氏

当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、議案および審議に関し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、当社グループのガバナンスおよび内部監査等の課題、問題点について、適宜、必要な発言を行っております。

3) 取締役（監査等委員） 古川雅和氏

当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、議案および審議に関し、取締役会の意思決定の適法性確保の観点から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、当社グループのガバナンスおよび内部監査等の課題、問題点について、適宜、必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）吉田彗佳志氏、岡本岳氏、古川雅和氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の子会社である Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)、Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)、金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)、DE Diamond Electric India Private Limited (インド)、金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)、Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ)は、当社の会計監査人以外の公認会計士(または監査法人)の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、解任が相当と判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、職務執行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、または監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

- ① 取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令および定款に適合しているかを監督する。また、監査等委員会は、取締役および執行役員の職務執行を監督するとともに、内部監査部門を通じてグループ会社の業務内容や財政状態を監査する。
 - 2) 当社および当社子会社の社ならびに経営理念および経営計画書を制定し、適切な職務執行に際して守るべき規範とし、社内および各拠点で周知を図り、グループ横断的に企業倫理規範の実践に取り組む。
 - 3) コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、グループコンプライアンス規定を作成し、常に法令遵守を意識した職務執行に努める。また、グループ内部通報制度規定を作成し、当社および当社子会社の従業員等からの組織的または個人的な法令違反等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - 4) 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制に関して基本方針を策定し、これに基づく業務の仕組みの構築、改善を進めるとともに、その運用状況を定期的に評価する仕組みの維持改善を行う。
 - 5) 内部監査部門が、品質・環境関係を含む業務全般を対象として、法令・定款・社内規定の遵守状況を監査する。
 - 6) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関係を遮断し、これらの反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理（電磁的記録を含む）につき、グループ秘密情報管理規定および文書管理規定に従い、適切に処理する。
 - 2) また、グループ秘密情報管理規定に基づき、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、電子情報セキュリティに関する規定を作成し、情報を適切に管理および保管することで、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。

- 3) 取締役、監査等委員会および内部監査部門は、いつでも当該情報を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
グローバル化の進展に伴い、当社の経営成績等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、リスクマネジメントを展開する。それに基づき、リスクに関する把握・分析・対応方法について文書化し、定期的な見直しを行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 定例取締役会を毎月開催する。また、中期計画および年度方針について進捗管理するために、子会社および各拠点から月次報告書や週次報告書で状況を報告する。
 - 2) 委任型執行役員制度を導入し、取締役会を経営の基本方針の決定と業務執行を監督する機関として機能させる。
 - 3) 経営と業務執行を分離するとともに、グループ責任権限規定に基づき、職位に応じた権限と責任の明確化を図る。
 - 4) 当社子会社においても、グループ責任権限規定に基づき、職位に応じて権限と責任に見合う職務の執行を行う。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 経営理念および経営計画書に沿って子会社関連の規準類の見直しを行う。
 - 2) 当社事業に関して、年度計画を定め、海外子会社を含めて定期的な検討会を開催する。また、全拠点に対して業務監査を実施する。
 - 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を強化する。グループ責任権限規定に基づき、当社子会社の責任者は、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を当社に対して行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、およびその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、社内規定に基づき、監査等委員会付スタッフを置くこととし、当該スタッフ

の人事および評価については、監査等委員会の意見を尊重するなど、取締役会からの独立性の確保および当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は、定期的に、また必要に応じて取締役から報告を求めることができる。
 - 2) 当社および当社子会社の取締役および使用人は、上記の求めに応じ報告を行うとともに、必要な情報提供を行う。
 - 3) 取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保するとともに、必要に応じて各種議事録、決裁書類をいつでも閲覧できるものとする。
 - 4) 当社は、監査等委員会に報告を行った当社および当社子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、内部監査部門等から監査結果についての報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を出すなど日常のかつ機動的な連携を図ることで、内部監査部門等と緊密な連携が保持される体制を整備する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- ① 取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制
定例取締役会および臨時取締役会を開催している。また、定期的に全拠点監査を行っている。コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス遵守に向けた取り組みを協議している。外部弁護士および法務部門を窓口とするグループ内部通報制度を導入し、通報者の保護を図っている。監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針の運用状況を定期的に評価し、モニタリングしている。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
社内の情報システム上で、取締役が稟議ならびに申請に関して必要な決裁を行う体制を構築し、その情報を管理している。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクの監視項目について、取締役会で定期的に報告されている。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会において、中期計画や年度計画の進捗状況を確認している。執行役員会が定期的に開催され、グループ責任権限規定に従い、各拠点において業務執行が行われている。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
週次報告書および月次報告書にて各拠点から報告が上がってくる体制をとり、取締役会で情報が共有されている。また、指導強化のために海外を含めた各拠点に専任スタッフを配置している。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、およびその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会付スタッフが配置されている。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
グループ内部通報制度規定で内部通報者に対して不利益な取り扱いをしないことを明記し、窓口の連絡先を記載したカードを全社員に配布し、説明会を開催して内部通報システムを周知している。必要に応じて、コンプライアンス研修を行っている。

(注) 本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

今般の「COVID-19」の拡大により、緊急的かつ時限的な措置として施行された法令および当社定款第17条の定めに基づき、下記の事項に関しましてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」、「監査等委員会の監査報告」

当社ウェブサイト <https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/>

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への還元については、長期的視点に立って企業体質の一層の強化および将来の成長分野への投資のために必要な内部留保を確保し、安定配当の維持と向上を図ることを基本方針としております。

今期においては「COVID-19」の世界的な感染拡大が経済に与える影響は大きく、当社においても今後の連結業績が大幅に悪化する可能性があります。現時点においては、手元資金を確保しておくことで不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化に備えることが株主共通の価値につながるものと考えます。よって、企業としての株主の皆様への責任やそのご期待等を総合的に勘案して、株主の皆様への還元を図るべく、当期の期末配当につきましては、前期に比べて7円50銭減配し、1株につき5円00銭の配当をさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金 5円00銭
配当総額	38,649,070円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

(4) その他

配当原資につきましては、利益剰余金を予定しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。今回、取締役会の経営監督機能およびコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため新たに社外取締役2名を加え、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の 株式の数
1 【再任】	おのゆうり 小野 有理 (1974年11月3日生)	2005年5月 ユーリズムコンサルティング代表 2015年4月 NST株式会社代表取締役社長 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社代表取締役社長 2016年10月 同社代表取締役社長CEO 2017年6月 同社代表取締役社長CEO 兼 グループCEO 2018年10月 同社代表取締役社長CEO（現任） 当社代表取締役社長CEO 兼 グループCEO （現任） 2019年1月 田淵電機株式会社 代表取締役社長CEO（現任）	32,100株
	<p>【重要な兼職の状況】 ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長CEO 田淵電機株式会社 代表取締役社長CEO</p> <p>【選任理由】 同氏は、当社の代表取締役社長兼グループCEOとして、他に類を見ない二社同時再生に取り組んでおります。今後も強烈的リーダーシップを活かし、引き続き、当社グループの企業価値向上およびガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、引き続き取締役候補としました。</p> <p>【取締役候補者と当社との特別利害関係】 小野有理氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>【取締役在任期間】 本総会終結の時をもって1年8カ月であります。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の 株式の数
2 【再任】	はせがわ じゅん 長谷川 純 (1960年4月6日生)	1989年4月 日本生命保険相互会社入社 1993年9月 産興運輸株式会社入社 1999年6月 ミドリ電化株式会社入社 2001年3月 ダイヤモンド電機株式会社入社 2008年4月 同社総務部長 2014年4月 同社管理本部副本部長（兼）総務労安部長 2014年10月 同社監査室長 2016年6月 同社常務取締役 2017年6月 同社取締役常務執行役員 国内関係会社および内部統制担当 2018年4月 同社取締役常務執行役員CCOおよび内部統制担当 2018年6月 同社取締役常務執行役員CCOおよび内部統制担当、安全担当 2018年10月 当社取締役常務執行役員 グループCCOおよび内部統制担当、安全担当 2019年1月 田淵電機株式会社 取締役（現任） 2020年4月 ダイヤモンド電機株式会社 取締役（現任） 当社取締役CCO内部統制担当、安全担当（現任）	7,200株
<p>【重要な兼職の状況】 ダイヤモンド電機株式会社 取締役 田淵電機株式会社 取締役 新潟ダイヤモンド電子株式会社 監査役</p> <p>【選任理由】 同氏は、二社同時再生において、そのスピード及び変化に戸惑いながらも頑張る仲間達を支える組織や社員間の調整役として精力的にその任に当たっております。今後も引き続き、本職務を遂行してもらうことで、当社経営および働く仲間達に資することが期待されるため、引き続き取締役候補としました。</p> <p>【取締役候補者と当社との特別利害関係】 長谷川純氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>【取締役在任期間】 本総会終結の時をもって1年8カ月であります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の 株式の数
3	よしだたかし 吉田 遼 佳 志 (1943年11月13日生)	1966年4月 大東プレス工業株式会社入社 1966年12月 同社専務取締役 1974年7月 同社代表取締役社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 2017年6月 同社取締役監査等委員 2018年10月 当社取締役監査等委員（現任） 2019年5月 大東プレス工業株式会社取締役相談 役（現任）	0株
【新任】 【社外】	<p>【重要な兼職の状況】 大東プレス工業株式会社 取締役相談役 一般社団法人日本自動車部品工業会 理事職 一般社団法人大阪金属プレス工業会 相談役</p> <p>【選任理由】 同氏は、これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年10月からは当社の監査等委員である取締役として貴重な意見をいただいておりますので、今回、その知見を当社の経営に活かしていただき、当社経営に資することが期待されるため、新たに社外取締役候補としました。</p> <p>【社外取締役候補者と当社との特別利害関係】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p> <p>【社外取締役在任期間】 本総会終結の時をもって1年8カ月であります。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の 株式の数
	おかもとがく 岡本岳 (1968年4月2日生)	1996年4月 弁護士名簿登録 大阪市内の法律事務所勤務 2004年3月 岡本岳法律事務所所長 2010年4月 岡本・豊永法律事務所 共同パートナー（現任） 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 2017年6月 同社取締役監査等委員 2018年10月 同社取締役監査等委員（現任）	0株
4 【新任】 【社外】	<p>【重要な兼職の状況】 岡本・豊永法律事務所 共同パートナー 大阪弁護士会民事介入暴力および弁護士業務妨害対策委員会 委員 近畿弁護士会連合会民事介入暴力および弁護士業務妨害対策委員会 委員 バイオ・サイト・キャピタル株式会社 社外取締役 大盛化工株式会社 社外監査役</p> <p>【選任理由】 同氏は、これまでの弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年10月からは当社の監査等委員である取締役として貴重な意見をいただいておりますので、今回、その知見を当社の経営に活かしていただき、当社経営に資することが期待されるため、新たに社外取締役候補としました。</p> <p>【社外取締役候補者と当社との特別利害関係】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p> <p>【社外取締役在任期間】 本総会終結の時をもって1年8カ月であります。</p>		

- (注) 1. 吉田彦佳志、岡本岳の両氏は社外取締役の候補者であります。
 2. 本議案が原案通り承認された場合、吉田彦佳志、岡本岳の両氏は本総会の終結の時をもって、取締役監査等委員を辞任する予定です。
 3. 当社は、吉田彦佳志、岡本岳の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
 4. 吉田彦佳志、岡本岳の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額として締結しており、両氏が原案通り選任された場合は、本契約を継続する予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現在の監査等委員である取締役吉田圭佳志、岡本岳両氏は、本総会終結の時をもって辞任される予定です。つきましては、新たに監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の 株式の数
1	みやもと かず とし 宮本和俊 (1949年8月27日生)	1975年4月 三菱電機株式会社入社 1992年4月 同社品質保証部長 1997年3月 株式会社ルネサステクノロジ入社 品質保証統括部長 2003年9月 学術博士 2004年3月 株式会社ルネサスデザイン入社 2019年1月 田淵電機株式会社監査役 2019年3月 同社取締役監査等委員(現任)	0株
【新任】 【社外】	<p>【重要な兼職の状況】 田淵電機株式会社取締役監査等委員</p> <p>【選任理由】 同氏は、長年に亘り電子機器業界で活躍され、豊富な経験・実績・知見、特に品質保証については高い専門性を有しております。また、2019年1月より当社子会社である田淵電機株式会社の監査役(現在は監査等委員である取締役)として、貴重な意見をいただいております。その専門的見地から助言・指導をいただき、当社グループのガバナンス強化および内部監査等に活かすため、監査等委員である社外取締役候補としました。</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者と当社との特別利害関係】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の 株式の数
2	かさ ま し ろう 笠間 士郎 (1955年3月15日生)	1977年4月 株式会社兵庫相互銀行（現株式会社みな と銀行）入行 1999年4月 第一稀元素化学工業株式会社入社 2003年3月 同社財務部長 2003年5月 同社取締役就任 財務部長 2004年3月 同社取締役 総務部長兼財務部担当 2011年6月 同社常勤監査役 2019年3月 田淵電機株式会社 取締役監査等委員 (現任)	1,000株
【新任】 【社外】	<p>【重要な兼職の状況】 田淵電機株式会社取締役監査等委員</p> <p>【選任理由】 同氏は、金融及び会計の幅広い見識を有し、企業経営者として豊富な経験を有しております。また、2019年3月より当社子会社である田淵電機株式会社の監査等委員である取締役として、貴重な意見をいただいております。その専門的見地から助言・指導をいただき、当社グループのガバナンス強化および内部監査等に活かすため、監査等委員である社外取締役候補としました。</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者と当社との特別利害関係】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>		

- (注) 1. 笠間士郎、宮本和俊の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 笠間士郎、宮本和俊の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 笠間士郎、宮本和俊の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額として締結する予定です。

第4号議案 資本金の額の減少の件

現行の法律や制度における優遇措置を活用し、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するとともに、適切な税制の適用により将来キャッシュ・フローを増加させることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたく存じます。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額137,094,000円のうち、37,094,000円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の減少が効力を生ずる日

2020年7月31日

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はありません。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの導入の件

1. 提案の理由

監査等委員でない取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクについても株主の皆様と共有し株価上昇および企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、また、監査等委員である取締役が企業価値向上を目指す監査意識を一層向上させるため、当社取締役に対し、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの行使価格を1円とする株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を導入いたしたく存じます。

2. 株式報酬型ストックオプションを導入するために付議する議案の内容

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は年額500百万円以内、および監査等委員である取締役の報酬等の額は年額70百万円以内とすることを2019年6月25日開催の第1期定時株主総会においてご承認をいただいておりますが、かかる報酬の枠内における株式報酬型ストックオプションとして、取締役(監査等委員である取締役を除く。)についての上限は86百万円、監査等委員である取締役についての上限は14百万円、合わせて年額100百万円未満の範囲で新株予約権を割当てることにつき、ご承認を諮るものです。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する新株予約権の付与についても、監査等委員会において「妥当である」旨の決議を行っております。

また、今期につきましては、現在の経営環境に鑑み、本新株予約権の募集は行いません。

報酬として発行する新株予約権の内容は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合等を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他こ

れらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

取締役に対して割当てする新株予約権の数については688個、監査等委員である取締役に対して割当てする新株予約権の数については112個の総数800個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当てする新株予約権の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・シヨールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として、取締役会において定める額とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割当てする日の翌日から30年以内で当社の取締役会が定める期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) その他の新株予約権の行使の条件

その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

(ご参考)

本議案を本定時株主総会においてご承認いただいた場合、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても年額100百万円未満の範囲での新株予約権の発行の枠内で別途調整の上、ストックオプション制度を導入する予定です。

以 上

